

平成30年度
宮古市教育行政方針

平成30年2月19日

宮古市教育委員会

平成 30 年度宮古市教育行政方針

平成 30 年 3 月市議会定例会の開会にあたり、平成 30 年度の宮古市教育行政方針について申し述べます。

1 はじめに

今日の教育を取り巻く環境は、少子高齢化、高度情報化の進展など、社会情勢が大きく変化する中で、市民一人ひとりが主体的に社会に関わり、活力ある地域社会を創り出していくことが求められています。

このため、教育の使命は、郷土の歴史や文化を誇りに思い、自らの主体性とともにも他者と協働しながら新たな価値を創造していく柔軟性を持ち、地域社会に貢献できる人材育成が重要であると言えます。

教育行政の推進につきましては、本市教育の基本目標である「個性を生かし未来を拓くひとづくり」の実現のため、宮古市教育振興基本計画の基本施策である「生涯学習の推進」、「学校教育の充実」、「スポーツ・レクリエーションの振興」及び「文化の振興」に関する各種事業を着実に実施してまいります。

このほか、本年 6 月の宮古・室蘭フェリー就航を機に、北海道室蘭市との児童生徒の交流事業をはじめ、本市との教育、学術及び文化の振興に関する各種事業を推進してまいります。

以上の基本方針を踏まえ、平成 30 年度の新たな教育施策と主な取り組みについて申し述べます。

2 部門別方針・重点施策

(1) 生涯学習の推進

生涯学習の推進につきましては、市民が生涯を通じて自由に学習機会を選択して学び、その成果を地域の発展や社会参加活動に生かすことができる環境づくりを進めてまいります。

また、生涯学習に関する情報発信や相談体制の充実を図り、市民の自主的、自発的な学習活動を支援してまいります。

生涯学習環境の整備につきましては、八木沢地区センター移転新築工事及び田老公民館高圧電気設備改修工事に着手するほか、堀内地区センターの災害復旧工事を完了させ、地域住民の交流促進に努めてまいります。

家庭教育の支援につきましては、乳幼児の心とことばを育む「ブックスタート事業」の充実を図るほか、子どもの発達段階に応じた各種講座やイベント等を開催し、子育てに関する学習機会を提供してまいります。

青少年の学習活動の支援につきましては、体験学習や創作活動などの世代間交流を図る事業を実施してまいります。

地域コミュニティの再生支援につきましては、地域で子どもの学びを支援する「地域学校協働本部事業」の推進を図り、地域ぐるみで子どもの育成を支援する体制の充実を図ってまいります。

「読書まち宮古」の推進につきましては、市立図書館等でのおはなし会や読み聞かせ等を通じて、子どもたちが本に親しむ機会の創出に努めてまいります。

市立図書館におきましては、図書資料の充実はもとより、巡回貸出や団体貸出により広く市民の読書活動を推進してまいります。

(2) 学校教育の充実

学校教育の充実につきましては、平成32年度から実施される新学習指導要領を見据え、児童生徒の個性を伸ばし、未来の社会を切り開く、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育む教育を推進してまいります。

「確かな学力」を育む教育の推進につきましては、教員の授業力を向上させ、児童生徒に対する「わかる授業」を実践するほか、小・中学校が連携して取り組む「みやこ学力向上ネットワーク事業」の充実を図ってまいります。

新年度からは、教育研究所に新たに学習支援員を配置し、小学生の学習習慣の定着と基礎学力の向上を図る「放課後学習支援事業」に取り組んでまいります。

「豊かな心」を育む教育の推進につきましては、総合学習や道徳などで地域教材を積極的に活用し、「ふるさと宮古」に自信と誇りを持つことができる児童生徒を育成してまいります。

また、「みやこ・イングリッシュ・キャンプ」や沖縄県多良間村との児童生徒交流体験活動等を通じて、児童生徒のコミュニケーション能力を育成し、国際理解・相互理解の学びを深めてまいります。

児童生徒の読書活動につきましては、学校図書館支援員の配置により、学校、地域ボランティア、市立図書館と連携した魅力ある学校図書館づくりを進めるほか、学習用の資料収集などの授業支援を行うことで、児童生徒の自発的、主体的な学習活動を推進してまいります。

「健康な体」を育む教育の推進につきましては、「宮古・JHSパワーアップ作戦」をはじめ、児童生徒の体力向上や運動習慣の定着に向けた取り組みを進めるとともに、学校保健活動や健康教育の推進により「自分の健康には自分で責任を持つ」という意識の醸成につなげてまいります。

新年度からは、児童生徒の生活習慣の形成を図りながら、学齢期のう歯予防を進めるため、全小中学校を対象に「フッ化物洗口」の取り組みを進めてまい

ります。

教育相談・支援体制につきましては、不登校児童生徒指導員等を配置し、不登校やいじめ等に関する相談体制の充実を図るほか、児童生徒の心のケアにつきましても、スクールカウンセラー、医療・福祉の専門機関と連携して支援を強化してまいります。

児童生徒のいじめ問題に関しましては、学校、家庭と連携を図り、早期発見、早期解決に努め、いじめ防止について、適切に対応してまいります。

教育環境の充実につきましては、児童生徒に対する就学支援や通学支援、高校や大学等への進学に対する奨学金の貸与を行うほか、「宮古市奨学資金の返還を免除する制度」の推奨により、若い世代の定住化の促進と地域を担う人材の確保に努めてまいります。

障がいや教育上特別な支援が必要な児童生徒につきましては、小・中学校等に特別支援教育支援員、就学支援相談員を配置し支援してまいります。

学校施設の整備につきましては、津軽石小学校、崎山小学校のプール改修工事、宮古小学校、河南中学校のマルチホール天井改修工事、重茂中学校特別教室棟改築工事等を実施してまいります。

(3) スポーツ・レクリエーションの振興

スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、市民が健康で明るく活力に満ちた生活を送ることができるよう、宮古市スポーツ推進委員、一般財団法人宮古市体育協会及び関係団体等と連携・協働し、生涯スポーツの振興と推進体制の充実を図ってまいります。

指導者の確保・育成につきましては、多種多様な分野に関する研修会や講習会を開催し、スポーツ選手の競技力向上に資する指導者の確保と育成に努めてまいります。

活動機会の提供につきましては、「宮古サーモン・ハーフマラソン大会」、「三陸シーカヤックマラソン大会」を支援するほか、「スポーツチャレンジ事業」、「学校施設開放事業」の実施により、市民のスポーツ・レクリエーション活動を推進してまいります。

健康の保持につきましては、連携協定を締結した大学の協力のもと、市民の健康寿命の延伸につながる「スポーツ健康づくり事業」を福祉部局と連携して実施し、スポーツと健康に対する市民の意識高揚に努めてまいります。

スポーツツーリズムにつきましては、スポーツ大会や合宿などの誘致を図り、地域スポーツの活性化と交流人口の増大につなげてまいります。

選手の育成強化につきましては、各団体が行う講習会や実践指導を支援する「スポーツ選手育成強化支援事業」の推進により、スポーツ選手の競技力の向

上を図ってまいります。

来年開催されます 2019 年ラグビーワールドカップ釜石大会につきましては、県と連携を図りながら支援してまいります。

さらに、2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けて国が進める「復興『ありがとう』ホストタウン事業」に参画し、復興への絆と感謝の気持ちを世界に発信してまいります。

スポーツ環境の整備につきましては、市民総合体育館の館内設備改修工事及び競技用具の更新、川井体育施設屋根改修工事に係る実施設計に着手してまいります。

(4) 文化の振興

文化の振興につきましては、芸術鑑賞及び創作発表の機会を数多く提供するとともに、宮古の文化遺産を後世に伝える施策を推進してまいります。

芸術文化の推進につきましては、市民文化会館を拠点に震災からの「心の復興事業」である「みやこ復興寄席」や「コンサートキャラバン」を継続して開催してまいります。

加えて、宮古市芸術文化協会、宮古市郷土芸能団体連絡協議会及び民俗芸能団体への支援により、市民の芸術文化の振興と郷土芸能及び民俗芸能の伝承活動の推進を図ってまいります。

文化財の保護と活用につきましては、崎山貝塚縄文の森ミュージアム及び北上山地民俗資料館を拠点に文化財の調査・研究と保存を行うとともに、崎山貝塚縄文まつり、特別企画展等の各種事業を開催して、宮古の歴史と文化財に関する情報を発信し、交流人口の増大につながる取り組みを進めてまいります。

新年度からは、国登録文化財「盛合家」に関するパンフレット作成及び展示会を行い、貴重な地域文化財を広く市民に周知してまいります。

また、宮古・室蘭フェリー就航にあわせ、縄文時代の北海道の貝塚や江戸時代における「南部藩陣屋」など、室蘭市と本市との歴史的なつながりを紹介する企画展や講演会を開催してまいります。

3 むすびに

教育委員会といたしましては、社会の要請や時代の変化に柔軟に対応するとともに、郷土に愛着と誇りを持ち、本市の魅力をさらに高めることが出来る人材の育成を目指し、教育行政の積極的な推進に努めてまいります。

議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます、教育行政方針の説明とさせていただきます。